

随意契約の結果の公表

6月契約分

健康福祉部

契約の名称又は商品・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令の適用条項	所管部課(地方機関)の名称	随意契約とした理由	備考
リアルタイムPCRシステム 1式	R4.6.16	有限会社 友田大洋堂 松江市嫁島13-34	11,132,000	第167条の2第1項第2号 第167条の2第1項第5号	保健環境科学研究所	新型コロナウイルスの感染拡大により、行政検査の処理が追いつかないような状況が発生している。今後も検査精度を保ちつつ、増加する検査に対応するためにも、早急に検査機器を購入し、検査体制を整えておく必要がある。しかし、選定機器については、国内外で需要が高まっている一方、物流の不安定要素等から、供給の見通しも低くなっている。そのような中において、当該機器の製造業者であるThermo Fisher社の県内唯一の代理店である有限会社友田大洋堂のみが納入期限までの納品が可能であることから、随意契約とした。	
医師養成数分析業務委託	R4.6.22	松江市西川津町1060番地 国立大学法人島根大学 学長 服部 泰直	275,000	第167条の2第1項第2号	医療政策課	今後の医師養成数を検討するにあたっては、医師数データを基にした医師の流入等に加えて、島根県の地理的要因や社会的要因等も考慮する必要があるが、限られた期間の中で、これらを踏まえた分析を行うことができるのは、これまでの研究実績等を踏まえると島根大学以外に適当な者がいないため	
令和4年度歯科保健推進事業業務委託	R4.6.29	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,489,950	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度在宅歯科医療推進対策事業業務委託	R4.6.29	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,361,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度在宅歯科医療連携室整備事業業務委託	R4.6.28	一般社団法人 島根県歯科医師会 松江市南田町141-9	1,574,000	第167条の2第1項第2号	健康推進課	当該法人は、公衆の歯科疾患予防を目的に組織され、公衆衛生の普及と予防医学の研究・指導、学術講演会の開催、歯科関係者の養成指導に関する事業を行っており、本事業を実施することのできる県内で唯一の専門団体であるため。	
令和4年度島根県子育て支援員研修事業	R4.6.7	株式会社東京リーガルマインド 東京都千代田区神田三崎町2丁目2-12	6,257,900	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	第167条の2第1項第2号のとおり、研修の質の確保という面から競争入札に適していないため。	
「第21回ここのは表彰」業務	R4.6.3	DEATEC株式会社 雲南市大東町養賀759番地	3,081,650	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	
知事からの「こころメッセージ」贈呈事業	R4.6.6	有限会社高浜印刷 松江市東長江町902-57	5,995,000	第167条の2第1項第2号	子ども・子育て支援課	提案競技審査会において最優秀提案者に選ばれたため	
令和4年度新型コロナウイルス検査業務の委託契約について	R4.6.30	国民健康保険知夫村診療所 隠岐郡知夫村1106番地3	単価契約	第167条の2第1項第2号	感染症対策室	新型コロナウイルス検査を実施する施設は、新型コロナウイルスが含まれる恐れのある検体を適切に取り扱うことができる設備を有する必要があるが、当該医療機関は当該地域において、仕様条件を満たし、適切に業務を実施できる唯一の医療機関であるため。	単価契約 単価:PCR検査 ¥9,350 執行予定額:1,258,400円
新型コロナウイルス感染症に係る行政検査検体採取等実施業務(西部)委託	R4.6.14	株式会社エブリプラン 松江市北陵町46番地6	2,860,700	第167条の2第1項第5号	感染症対策室	県西部ではクラスターの発生により保健所における検査等業務が急増し、検査範囲の縮小などの影響が出ているため、早急に検査体制の強化が必要であるが、当該地域における実施の緊急性を鑑みると、検体採取等実施業務の実績を有する当該業者のほかには、本業務を早急にかつ確実に実施できる業者がいないため	
浜田保健所等におけるパルスオキシメータ管理及び自宅療養者健康観察(書類の整理等)に関する業務の委託	R4.6.28	株式会社JTB山陰支店 島根県松江市朝日町477-17松江SUNビル7階	9,015,599	第167条の2第1項第2号	健康福祉総務課	パルスオキシメータ外部委託については、保健所に委託先職員が常駐した上で、自宅療養者へ迅速かつ確実にパルスオキシメータを受け渡す業務や、データ入力作業である。パルスオキシメータは、新型コロナウイルス感染症自宅療養者の健康観察時に必要不可欠であり、その管理から配送までを迅速かつ確実に行う必要があるほか、感染状況が急拡大している中、7月1日から必要人材を確保し、保健所に常駐させるには、経験、知識を特に必要とする業務である。本件見積相手方は、既に、松江保健所等において業務を受託しており、島根県の保健所に常駐しパルスオキシメータの管理などを行える唯一の事業者である。	